

山口県国民健康保険団体連合会

代表電話番号：[083-925-2003](tel:083-925-2003)

自動音声案内に従って番号を押してください。

医療保険（レセプト）の請求	1	第2階層へおつながります。			
第2階層	レセプトの請求及び増減点返戻通知書に関するお問い合わせ ・診療報酬（調剤報酬）の算定方法、記載方法 ・訪問看護療養費に関すること ・柔道整復、その他療養費に関すること ・増減点返戻通知書、返戻レセプトの内容 ・当月請求分に係るレセプト返戻依頼 等		1	医科	審査1課へおつながります。 直通は別紙のとおり。
			2	歯科	審査2課へおつながります。 直通は別紙のとおり。
			3	調剤、訪問看護、 柔道整復、その他療養費	
	過誤調整済通知書・再審査に関するお問い合わせ ・過誤調整済結果通知書 ・再審査請求書 ・過去請求分に係る返戻依頼（取下依頼） 等		4	審査管理課過誤・再審査調整班へおつながります。 【直通】 083-925-2029	
	レセプトオンライン請求に関するお問い合わせ ・レセプトの送信（2回目送信 等） ・帳票（増減点返戻通知書等）のダウンロード方法 ・オンライン請求システムに係る届出 等		5	情報システム課システム管理班へおつながります。 【直通】 083-925-2067	
介護保険・障害福祉の請求 ・介護保険の請求 ・障害福祉（障害児）の請求 ・介護保険、障害福祉の債権譲渡		2	介護保険課へおつながります。 【直通】 083-925-2697（介護担当） 083-902-1718（障害担当）		
診療報酬の支払・口座変更、福祉医療 ・診療報酬（調剤報酬） 支払額 支払通知書 振込口座の変更 債権譲渡 ・福祉医療費の請求、支払		3	情報システム課支払班へおつながります。 【直通】 083-925-2122		
その他 ※1 国民健康保険（後期高齢者医療保険）の加入・喪失、保険料、高額療養費制度に関するお問い合わせは、お住まいの市町にご相談ください。 ※2 特定健診・特定保健指導の請求については保険者支援課健康増進班（083-925-7932）へおかけください。		4	総務課へおつながります。 【直通】 083-902-0024		

【別紙】

○ 審査1課（医科） ※郡市区番号は7桁の医療機関コードの先頭2桁

郡市区番号	所在地	電話番号
01 04 73 78	下関市（郡市区番号 88 国立病院機構含む） 萩市 熊毛郡（上関町・田布施町・平生町）・旧熊毛郡 旧豊浦郡	083-925-2042
05 08 11 13 14 15 72 74 79 80	旧徳山市 岩国市（郡市区番号 88 国立病院機構含む） 長門市 美祢市 旧新南陽市 周南市 玖珂郡（和木町）・旧玖珂郡 旧都濃郡 旧美祢郡 旧大津郡	083-925-2047
03 06 09 16 75 76 77	山口市 防府市 旧小野田市 山陽小野田市 旧佐波郡 旧吉敷郡 旧厚狭郡	083-925-2049
02 07 10 12 71 81	宇部市（郡市区番号 88 国立病院機構含む） 下松市 光市 柳井市（郡市区番号 88 国立病院機構含む） 大島郡（周防大島町） 阿武郡（阿武町）・旧阿武郡	083-925-2074

○ 審査2課（歯科・調剤・訪問看護療養費・療養費）

郡市区番号	所在地	電話番号
—	歯科 全地区	083-925-2099
—	調剤・訪問看護療養費・療養費 全地区	083-995-1017

○ 上記のうち、増減点返戻通知書・レセプトの請求以外に関すること

内 容	担当部署	電話番号
レセプトオンライン請求	システム管理班	083-925-2067
過誤調整・再審査請求	過誤・再審査調整班	083-925-2029
診療報酬の支払額・口座変更・福祉医療	支払班	083-925-2122